

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	みよし市民病院運営協議会		
開 催 日 時	令和6(2024)年11月13日(水) 午後2時00分から午後2時55分まで		
開 催 場 所	みよし市民病院 1階会議室		
出 席 者	【委員】 渡邊郁夫会長、福地雅之副会長、倉本繁八委員、 近藤栄造委員、山岡直子委員、尾崎道子委員、 星野孝子委員 【事務局】 成瀬病院事業管理者、伊藤院長、高橋総看護師長、 海堀事務局長、深谷事務局次長兼管理課長、加藤副主幹		
次 回 開 催 予 定 日	—		
問 合 せ 先	市民病院事務局管理課 加藤 電 話 0561-33-3300(直通) メール hospital@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・ <u>議事録全文</u> ・ 議事録要約	要約した理由	—
審 議 経 過	(1) みよし市民病院の経営状況について (2) みよし市民病院経営強化プランについて (3) その他事項(病院運営に関する情報提供)		
会 議 録	別紙のとおり		

別紙 <会議録>

海堀事務局長	本協議会は公開の会議になっておりますが、傍聴者はありませんのでご報告申し上げます。それでは、ただいまからみよし市民病院運営協議会を開催いたします。 お手元の資料で、みよし市民病院運営協議会規程をご覧ください。こちらの第4条に規定されていますとおり、委員の任期は2年でございます。令和6年度は任期の初年度に当たりますので、委員の皆様には委嘱状を本年5月に郵送にて交付させていただいておりますので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。また本日の会議には、医師代表の翠委員と、いきいきクラブ代表の近藤委員から欠席のご連絡がありましたので、この場でご報告させていただきます。 それでは会議次第に沿って会議を進めてさせていただきます。初めに病院事業管理者の成瀬達のご挨拶を申し上げます。
成瀬病院事業管理者	今日は秋の非常にいい時間帯ですが、みよし市民病院運営協議会にご参加いただき誠にありがとうございます。今年度から委員になられた方もおられますので、初めにお配りした資料に市民病院の年報という冊子がありますので、18ページと19ページをお開きください。 私は病院の開設者である市長から、病院事業の管理者という任を受けているわけですが、病院の運営に当たっては、病院運営協議会の委員の皆様方から市民の声を聞きながら運営していくということになっております。その中で、主に病院事業全体に関することは私が、病院運営の医療の部分に関しては伊藤院長が行うという構造になっています。本日の議題は、市民病院の経営状況や経営強化プランなど基本的にはお金の話になりますが、その後に私と院長からそれ以外の話も少しさせていただければと思います。 それではこれから短い時間ではありますがご審議いただき、助言をいただければと思いますので、よろしくお願いします。
海堀事務局長	続きまして院長の伊藤治がごあいさつを申し上げます。
伊藤院長	院長を拝命しております伊藤といいます。皆さんには病院運営に関してご協力をいただき、また市民病院をご利用いただきまして本当にありがとうございます。 私からもいろいろと皆さんにお伝えしたいことがありますので、後に順番が回ってきた際にお話したいと思います。日々、当院としましてもスタッフ一同頑張っているつもりですので、ぜひその辺りのお話ができればと思います。
海堀事務局長	続きまして、運営協議会規定第5条でこの協議会に会長・副会長を置くこととなっております。例年、会長には議会代表の委員、副会長には医師代表の委員にお願いしておりますが皆様どうでしょうか。
委員全員	(賛成)
海堀事務局長	ありがとうございます。それでは、会長には、議会代表の渡邊委員、副会長には医師代表の福地委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 今回、初年度ということですので、渡邊会長の方からご挨拶をいただいた後、委員の皆さんにも自己紹介を順にお願いします。
渡邊会長	市民病院に関しては、市議会の文教厚生委員会の所管ということで私の方が議会代表としてこの運営協議会に参加させていただいて

	おります。 本日の主な議題は2件となっていますが、それぞれの立場でご意見、ご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
海堀事務局長	ありがとうございました。それでは、福地委員から順に自己紹介をお願いします。
委員・事務局	(委員及び職員自己紹介)
海堀事務局長	これから協議及び報告事項に入ります。議事進行を渡邊会長にお願いします。
渡邊会長	議事に先立ち、運営協議会規程第7条により、書記を管理課の加藤副主幹にお願いします。 報告事項の(1)みよし市民病院の経営状況について、事務局より説明をお願いします。
深谷事務局次長兼管理課長	みよし市民病院の経営状況について、まず令和5年度の決算の状況を説明させていただきます。 資料の「みよし市病院事業経営状況令和5年度決算」をご覧ください。「(1)患者数の状況」につきまして、入院患者数は令和5年度が合計で3万5,066人、令和4年度と比較し、1,064人増加しました。外来患者数は7万7,564人で、4年度と比較し、5,619人増加し、総計では11万2,630人となり、4年度と比較し6,683人増加しました。 次に「(2)の診療収益の状況」です。入院収益は令和5年度が総計約11億3,700万円で、4年度と比較し、約1億600万円増加しました。外来収益は約8億3,400万円で、4年度より約4,200万円減少しました。総計では約19億7,100万円となり、4年度と比較して、約6,400万円増加、比率にして3.3%の増となっております。 続きまして「(3)の損益収支の状況」ですが、病院の営業活動に伴い発生する収益と費用を表しております。収益の合計は約30億9,900万円となり、令和4年度と比較し、約4,200万円、比率にして1.3%の減少となっております。費用の合計は約31億6,700万円で、4年度と比較し約3億600万円、比率にして10.7%増加しました。差し引きしますと約6,800万円の損失で、令和4年度と比較すると約3億4,800万円の減収となりました。 収益面では、入院収益は手術患者数の増などにより入院される方が増えて増収となりました。外来について患者数は増えてはいますが、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の加算が終了したため減収となっています。また医業外収益でも、新型コロナウイルス感染症患者の病床確保に関する補助金が終了したことや、経営安定化に係る一般会計負担金の減額により減収となっています。 費用の方では、職員給与費が人事院勧告による給与改定や、新規職員の採用などにより増加し、その他では施設整備費の増加に伴う控除対象消費税に係る雑損失などが増加しました。なお、令和5年度から訪問看護ステーションを市民病院の附帯事業としたため、訪問看護事業の収支に関する事業収益と事業費用の項目を新たに追記しています。 次に、「(4)の資本的収支の状況」です。施設の改修や備品の購入といった支出の効果が次年度以降に及ぶものや企業債の元金償還な

	どの費用と、その財源となる収入などについての項目になります。 支出の建設改良費が、令和5年度と4年度を比べて約4,800万円増加、器械備品購入費が約4億7,800万円増加しました。令和5年度は、2階病棟の個室化の改修工事や器械備品購入では電子カルテ情報システムの更新を7年ぶりに行っています。また、令和7年度から8年度にかけて、病院の建物と正面駐車場の間、中庭の辺りに医療介護連携拠点施設の整備を予定しており、その建設に向けた基本設計を行いました。 「(5)の病床利用率」は、全体で80.3%であり、前年度と比較し3.9%増加しています。 資料の裏面をご覧ください。続きまして、令和6年度上半期の経営状況についてご説明します。令和6年4月から令和6年9月までの6か月間の実績になります。 まず「(1)の患者数の状況」ですが、入院患者数は令和6年度上半期が1万8,614人で、前年度同時期と比較し1,300人増加、外来患者数は4万572人で、前年度と比較し2,893人増加しています。総計は5万9,186人で、前年度と比較し4,193人増加し、比率にして7.6%の増となっています。 「(2)の診療収益の状況」につきまして、入院の収益が約6億500万円で、前年度と比較し約3,100万円の増加、外来の収益は約4億1,100万円で、前年度と比較し約100万円の減少となっています。総計では約10億1,600万円となり、前年度と比較して約3,000万円、比率にして3.1%の増加です。 次に「(3)の損益収支の状況」です。収益計は約15億2,600万円で、前年度と比較し約3,600万円、比率にして2.4%増加しました。費用計は約14億7,100万円で、前年度と比較し約1億100万円、比率にして7.3%増加しました。差し引きすると約5,600万円の収益ですが、前年度と比較した場合、約6,400万円の減収となっております。 この主な要因として、手術件数や他院からの転院患者の増加に伴い病棟の稼働率が向上して入院収益が増加しました。外来収益については、患者数は増えているものの、上半期は新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の加算が終了したことによる影響で減少しています。費用については、前年度に引き続き、給与改定に伴う職員給与費の増加や、人件費比率の高い委託料などの経費の増加、電子カルテ情報システムの更新により、減価償却費が増えている状況です。 次に「(4)の資本的収支の状況」です。収入における他会計負担金約2億9,000万円は市の一般会計からの負担金で、支出の建設改良費は空気供給装置の工事費です。器械備品購入費の支出はまだありませんが、下半期に内視鏡システムなどの購入を予定しています。 「(5)の病床利用率の状況」につきまして、令和6年度上半期は、一般病棟が88.1%、療養病棟が90.5%で、合計89.2%となっており、前年度の上半期と比較すると11.6%増加しています。 以上が令和6年度上半期の経営状況になります。
渡邊会長	ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問のある方はご発言をお願いします。
渡邊会長	特にご質問などはよろしいでしょうか。

渡邊会長	それでは続きまして、次第の(2)みよし市民病院経営強化プランについて、事務局より説明をお願いします。
深谷事務局次長兼管理課長	「みよし市民病院経営強化プラン2023 点検・評価報告書(令和5年度)」について、説明をさせていただきます。 資料1ページをご覧ください。令和3年度末に総務省から新たなガイドラインが出されたことを受けて前計画の見直しを行い、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした「みよし市民病院経営強化プラン2023」を令和4年度に新たに策定しました。 今回の点検・報告は、新たに策定した計画で初年度となる令和5年度の実績になります。目標の達成に向けた評価・報告と進捗管理を着実にを行うため、経営企画室を中心に令和5年度は各部門において78の施策とアクションプランの実践を図り、病床稼働率の向上、救急患者数の増加など、経営改善に向けた取組みを進めてまいりました。その評価結果を2ページの資料1にお示ししております。令和5年度の評価指標34項目中、達成度が110%以上のものは◎、100%以上のものは○としています。また達成度が80%以上は△、80%未満が×として評価を付けています。達成度が100%以上の項目の割合は全体の65%で、続いて80%以上の項目は29%、80%未満が6%となっています。今年度においても各部門で施策やアクションプランの実践を進めておりますので、計画値に対して100%以上の実績を達成できるように、病院の経営企画室を中心に取組みを進めているところです。 3ページ、4ページの資料2は、先ほどの経営状況の報告の中でご説明しました令和5年度における収益・費用の詳細です。5ページの資料3も同様に、患者数の状況を示したものになります。令和5年度から訪問看護事業を病院の附帯事業としましたので、3番の訪問看護サービスと居宅介護支援サービスの状況を今年度から記載しています。件数を比較しますと、訪問看護の延べ対象者数は861人ですが、令和4年度の665人から196人の増、介護支援事業の対象者につきましては326人ですが、令和4年度の262人から64人の増加となっています。
渡邊会長	ただいま説明がありましたが、ご意見、ご質問のある方はご発言をお願いします。
倉本委員	訪問看護サービスや居宅支援サービスは、病院事業になる前はどこでやっていましたか。
深谷事務局次長兼管理課長	令和4年度までは、市の介護保険特別会計の中で行っていました。
渡邊会長	他にご質問などございませんか。他になれば報告事項を終了します。 それでは、その他の事項について、事務局からお願いします。
成瀬病院事業管理者	私と院長の方からは表の数字では見えない部分の病院の実態について、簡単にご説明させていただきます。 まず年報の6ページをご覧ください。昨年度、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザと同じ感染症法上の分類で5類という位置付けになりました。これについて病院の経過をまず報告させていただきます。6ページ下の図1にありますように、愛知県では8月と2月に第9波と第10波となり、次ページの図2を見ていただきま

すとこれが市民病院における年間の患者の状況で、黒丸が検査で陽性だった方、白丸が検査をした人数で、ちょうど愛知県の流行に合わせて患者が増えています。図3を見ていただきますと、これは定点観測といいまして、各医療機関で何人ぐらい患者さんが出てくるかというものを、愛知県が指標として持っておりますが、みよし市の場合は、流行の流れは一緒ですが愛知県全体に比べて40%ぐらいの患者数の割合となっています。

入院診療については、新型コロナの発生時には、すべての入院患者を愛知県がコントロールしておりました。保健所が患者を入院させる、入院させないということ決めていましたが、昨年度から通常の病院の入院診療に移りました。8ページの入院診療と書いてあるところで、延べ24人の患者さんがおられましたが、愛知県がコントロールしていたときは、みよしの方が半分以下で、あとは近隣の市町村の患者さんでした。今回、今の状況ですと大体みよしの方が6割、お隣の豊田市の方が4分の1で、残りは東郷や知立の方が入っておられたということです。そのうち死亡数は3名でありました。単純死亡率が12%ということで、入院される方は高齢者の方が多いので、高齢者にとってはまだご用心をという状況です。

新型コロナの流行時期には院内クラスターはほとんど抑えていましたが、やはりなかなかコントロールが難しくなりました。昨年の4月と今年の2月にクラスターが発生して、1回クラスターが発生するとあっという間に20人ぐらいの患者さんが感染してしまいます。今、世の中ではほとんどマスクをしないのが普通かと思いますが、市民病院に来院されるときにマスクをお願いしているのは、こういった高齢の患者さんが多いことから、感染してしまうと一気に広がってしまうということで引き続きご協力をお願いしたいと思っております。

9ページの図6を見ていただきますと、やはり流行に応じて職員も感染しました。大体一月当たり流行のピーク時は10人以上ですから、職員の休みが10人ぐらいになると、夜勤などいろいろなやりくりで看護師長が相当苦労していました。それで今回、市議会の了承をいただきまして、感染症に対応した病床を整備いたしました。大部屋4人の部屋を個室2部屋に改修して、新型コロナやその他の新興感染症の患者さんについて、患者自身も職員も安心して見られるように陰圧室を作り、感染症患者さんが入れるような環境を整備することができました。

次に10ページから11ページですが、2023年から2024年にかけて徐々に感染者数は増えてきてまして、図8を見ていただきますと、これは民間の検査センターが検体で余った血液を国の方に提出してコロナウイルスに対する抗体を測ったものです。9割以上のほとんどの方はワクチンによる抗体を持っており、この白丸のN抗体というのが感染した方々です。それで高齢者の場合はマスクの着用などもあって今年の3月の段階ではまだ感染者は3割程度ということで、高齢者の入っておられる施設などは引き続きこれから流行が始まると注意が必要な状況です。そしてウイルスについては今ワクチン接種が始まっておりますが、図9に書いてありますようにウイルス自体がどんどん変異していくので、それに追いつきながら一

歩か半歩遅れのワクチンを接種していくという形になっております。

12 ページを見ていただきますと、実際に全国でどれくらいの数の患者さんが新型コロナでお亡くなりになっているかということです。これは死亡診断書に基づいたデータになりますが、Ⅰの死因というのは医者が新型コロナウイルスで亡くなったと診断して書いた死亡診断書の場合で、Ⅱの関連死というのは直接の死因ではないものの、この感染をきっかけにお亡くなりになったという方になります。やはり昨年度も 3 万 5000 人ぐらいの方がお亡くなりになっているもので、高齢者や基礎疾患のある方については、引き続きあまり軽くは扱わない方がいいかなという状況といえます。

続きまして 28 ページと 29 ページをご覧ください。これは非常に細かい数字になりますが、(3) は各行政区別にどれくらいの人数、どれくらいの年代の方が何人市民病院に入院したかということが書いてあります。およそ 80 代から 90 歳までの間の方が今、市民病院の中心を占めております。次に 30 ページですが、外来患者さんの状況になります。市民病院の外来患者さんで一番多い年齢層は 75 歳から 79 歳で、ちょうど後期高齢者になられた方々とそのプラスマイナス 5 年から 10 年の範囲の方々が通っておられます。大体 75 歳から 80 歳、90 歳までで 50% ぐらいになります。表の左の方を見ていただくと、小児科の先生に新たにきていただいたことで、0 歳から 2 歳、3 歳から 6 歳といった年齢のところも市民病院の方に大分帰ってきていただけている状況ですので、引き続き困った場合には対応できる体制をとっていきたいと思っております。

続いて 56 ページをご覧ください。市民病院は、みよし市から病児病後児保育を委託されております。利用者数のうち通常保育というのは主に病院の若手職員のこどもを預かることで職員の確保に努めています。下側が病児保育になります。こちらは一般の方を対象にしており延人数 11 人とありますが、キャンセル率が 50% 以上のため申し込みがあっても実際に預けられる方は 2、3 割というイメージです。これは、病状がよくなって元気になったからもういいです、といったいい話ですので、引き続きこどもの保育に関しても協力していきたいと思います。

最後に 142 ページと 143 ページをご覧ください。市民病院は今、高齢の方々の入院が増えている状況ですが、これと同時に年をとっていきますとやはり認知症の方がどんどん増えております。それで 143 ページの外来というところを見ていただきますと、今、愛知医大と豊田厚生病院の神経内科の先生にご協力いただき、物忘れ外来をやっております。月々どの程度こういった物忘れの相談があるかということや、運転免許証を更新しようとして試験場で落ちてしまったけどどうしようかといった相談を受けているのと、今までアルツハイマー型の認知症の治療薬がなかったのですが、昨年、国が新たにレカネバブという薬を承認しましたので、それに関する相談が増えてきています。

ページをめくっていただきまして、146 ページをご覧ください。これは 3 階の療養病棟に入っておられる患者さんが、実際にどのような生活をされているかということです。やはり高齢の方が入院さ

	れてきますと、今まで普通にできてきた食事とかそういったことがご自身でとれなくなるということで、食事介助やトイレ介助、どうしてもお家に帰りたいといったことについて、看護師さんが詰め所で仕事をしながらお相手するといったことがあります。それで、これから高齢の方々が入ってくると、単に入院するきっかけの病気だけでなく、それに付随した生活をどうやって支援していくかということがポイントになってきます。引き続き、看護職や介護職をしっかりと確保して、安心して皆さんが家に帰ることができるように努めて参りたいと考えております。
伊藤院長	引き続き伊藤の方からお話をさせていただきます。 まとめと書いてあるA3の資料をご覧ください。これは先週11月8日に開催された愛知県の自治体病院の院長会議での資料です。昨今の病院の運営を取り巻く状況がどうなっているかを皆さんに知っていただきたいと思います。今回の資料として提出しました。まとめのIに書いてありますように、2022年度と2023年度の全病院の医療損益について100人当たりの平均でみると、医業利益はマイナス2億29万円という状況です。経常利益もマイナス3412万円でかなり厳しい状況となっています。 次にIIを見ていただくと、2023年6月と2024年6月の比較では、こちらも医業収益は前年比からさらにマイナス0.1%となっています。医業費用が前年度からプラス0.9%ということで費用が増えてしまっており、100人当たりの赤字幅が大体353万円拡大しています。日本中の全病院のデータで出すところといった状況であり、医療を取り巻く状況が非常に厳しくなっていることをご報告したいと思います。 IIIを見ていただくと、給与費の負担増や物価高騰の影響で、医業費用は稼働100床当たりプラス0.9%増えてしまっています。先ほどの当院の経営状況の報告の中でもご説明したとおり、費用がかなり増えてしまっているというのが現状です。グラフを見ていただいても右肩下がりが分かるかと思います。令和5年度はかなり医業が落ち込んでいて縦軸で0を下回ると赤字ということです。6ページの上のグラフを見ていただくと、これは経常利益率になりますが、コロナの負担金だとか、補助金だとか、加算がなくなったことでほとんどの病院で一気に経営状況が悪くなっています。 6ページの下の方の2つ目に書いてあるとおり、3病院団体による2024年度病院経営定期調査の中間報告で、病院の経営状況が急速に悪化していることが明らかとなったとあります。また最後のところでは、病院は深刻な経営不振の状況に陥っており、このままでは地域医療に少なからず影響が出る恐れが高く、国民の生命を守るためにも特例的な救済処置へ財政支援を求めるといったことを、3つある病院会が共同で声明を発表しましょうといったところまで日本全国で病院が厳しい状況に直面しています。 その中で、当院では経営改革を抜本的にやっていくために監査法人トーマツというところにご協力をいただいています。資料の令和6年度部門別中間発表会というのは、部門ごとに立てた目標について半年ごとに中間評価と最終評価を評価発表会という形でやってお

	りまして、この10月にも中間発表会を行いました。その際にかねてから言っていることは、すべての職員が経営改革を常に意識する風土を作り各部門が確実に部門目標を達成する、ということです。先ほど出てきましたKPI、キーパフォーマンスインジケータというのを各部署が決めて、それに向かって頑張っていこうということをやっています。そのおかげもあってか、入院患者さんと外来患者さんともに増加して医業収益は増えている状況をつくれています、それ以上に費用が増えてしまっているのが現状です。資料をめくっていただくと、この令和6年度部門別中間発表会の棒グラフを見ていただくと、2022年、2023年、2024年の3年度で各年4月から8月までの集計で、左側の医業収益は年々増えているのですが、右側の医業費用の方はそれ以上に増えています。2023年と2024年を比べていただくと、収入は3000万円増えています、残念ながらその収入を増やすために9000万円の費用が掛かっているということです。 次にA3カラーの資料になります。先ほどの経営強化プランの報告のところで令和5年度目標の実績報告がありましたが、こちらは令和6年度目標で直近の4月から9月までの上半期について、先ほどお話ししたKPIの達成状況をまとめたものです。このうち上半期評価のところを見ていただくと、緑色で上矢印の項目が計画を達成できているものです。今のところ全体の7割近くで計画を達成していて、経営改革に向かってみんなで進んでいくという風土に関しては、大分成熟してきたのではないかと感じています。しかしながら、先ほどお話ししたように今の医療を取り巻く環境自体が非常に厳しくなっているので、黒字化するというのは現実的には非常に難しい状況になっています。 そんな中で、世の中が新型コロナに関しても人が集まることを許される社会になってきましたので、コロナ禍以前は毎年開催していた市民健康講座を今年から再開いたしました。今回は10月20日にカネヨシプレイスで行い、愛知医科大学の整形外科の准教授と教授の先生から、股関節やリウマチ治療と健康寿命についてのお話をお聴きして、多くの市民の皆さんにもご参加いただきました。またつい最近の11月10日には、今年が当院の60周年ということで、病院祭という催しを開催しました。こちらもおかげさまでたくさんの皆さんに来ていただいて、何とか病院の認知度を上げることができ、親しみやすさを少しでも増やすように感じていただけたのではないかなと思っています。そしてまた当院について認知していただいた以上は、今後も皆さんの期待にこたえていくためにさらに頑張ってお皆さんの健康に寄与できるように頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。
尾崎委員	この前の病院祭には私も参加させていただきました。本当にたくさんの方が来られて、いろいろなイベントがあって、いつもの病院とは違う楽しい雰囲気でしたと思います。私が回った中ではロコモチェックをやらしてもらいましたが、病院祭以外にも、市内の他のイベントなどでしてもらえたらいいと思います。
成瀬事業管理	市民病院から出て行ってやるのも1つの方法ですし、市民病院で

者	の薬や会計の待ち時間などにやりたいといったこともあるかもしれませんが。 先ほどの説明の中でもありました、医療・介護・保健・福祉を一体的に提供していく拠点施設の整備事業の中でもやっていければいいと思います。
星野委員	病院祭は毎年やってほしいです。
伊藤院長	病院祭は、開催まで1年半ほどかけて計画を練りに練って準備しています。毎年開催できるといいのかもしれませんが、職員も普段の仕事の中での準備になるので厳しいものがありますので、今のところは5年に1回という形です。皆さんのご希望があれば、またいろいろと考えていきたいと思います。
渡邊会長	他にご意見等はありませんか。 それでは以上を持ちまちして、みよし市民病院運営協議会を終了したいと思います。 本日はありがとうございました。